

30第16号陳情 東大和市議会の議会報告会を年2回開催することを求める陳情

受理年月日 平成30年8月14日

陳情者 東大和市桜が丘3-44-14-7-902  
東大和・市民の声をとどける会  
代表 新家 靖之

付託する委員会 議会運営委員会

#### 陳情趣旨

東大和市議会は、平成25年3月議会において議会のあり方に関する調査特別委員会調査報告書を全会一致で決定されました。その内容では、年2回3月と9月の定例会について、翌月に議会報告会を行うことを決定しています。その決定の趣旨どおり年2回の議会報告会の開催を求める陳情

#### 陳情理由

東大和市議会は、「平成25年3月12日付の議会のあり方に関する調査特別委員会調査報告書」（以下 調査報告書）にて市民に開かれた議会のあり方についての報告をまとめ、平成25年3月議会において全会一致で決定し、その決定に基づき、平成25年10月20日（土）を皮切りに、4回の議会報告会を実施しました。（添付資料1参照 報告書P8（6）市民と議会のかかわり方）

調査報告書は、平成23年第2回定例会において地方自治法第110条並びに東大和市議会委員会条例第6条の規定に基づき設置された特別委員会で30回にも及ぶ審議（平成23年6月14日から平成25年3月12日）を経てまとめられました。その間、多くの視察調査、市民に対する議会に関するアンケート調査を行うなど、真摯に多くの議員が会派を超えて議論を重ねられています。その内容は東大和市議会の見識の高さをあらわしたものとして大変評価しています。

しかしながら、平成28年8月1日発行の東大和市議会だよりのP2に「議会報告会を検証します」との掲載（添付資料2参照）がされ、議長を進行役とする検証委員会が設置され、検証の名のもとに、報告会の開催は見送られてきました。そして、平成29年11月1日発行の東大和市議会だよりのP4（添付資料3参照）に「市民の

声を聴く会」を開催しますとの記載で、広く市民の声を聴くことを中心とした集まりの開催日程が公にされ実施されました。しかし、その後、平成30年3月議会の報告は行われず、9月議会を前に議会と市民の正式な対話がない状況があります。

議会報告会は、残念ながら、会を重ねるごとに市民の参加が少なくなり、運営面の課題があります。しかし、議会報告会は、市民に開かれた議会改革の一丁目一番地であることには一点の曇りもありません。特に、予算、決算の課題の論点を整理し、市議会が一体となって、市民との対話を行うことで行政のチェック機能を果たすことができます。

聴くだけの会としてではなく、市民代表の市議会議員のリーダーシップのもと、市政課題を市民とともに考えていくことが大切です。そのためには予算決算の時期（3月、9月）を捉えた議会報告会の実現が重要であり、内容の充実を踏まえた年2回の実現を願うものです。